

令和2年3月25日

報道関係者各位

施設・イベント等の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下について次のように対応します。

今後の対応については、遅くとも4月9日(木)までにお知らせします。

今後の動向に応じて、期間や内容を精査します。

1. 一般利用がある市立施設について

現在の対応を4月12日(日)まで延長します。

2. 本市が主催(共催)する会議・イベント等について

現在の対応を4月12日(日)まで延長します。(中止または延期)

以上

問合せ先

【利用休止に関する問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

担当 はなわ 埴 久子(主幹)

電話 047-411-7037